

## 令和7年5月定例教育委員会会議録

日 時 令和7年5月2日（金）午後1時30分から  
場 所 市役所南別館3階 教育委員会室

### 出席者

教育委員：児玉教育長、赤松委員、岡村委員、中原委員、宮田委員

説明者：黒木教育部長、清水教育政策課長、宮崎学校教育課長、湯田生涯学習課長、徳永文化財課長、紺谷美術館長、田之上都城島津邸館長、岩崎高城地域生活課長

事務局：山崎教育政策課副課長、守教育政策課主幹、関根教育政策課主任主事

### 1. 開会

教育長が令和7年5月の定例教育委員会の開催を宣言した。

### 2. 市民憲章朗読

### 3. 前会議録の承認

令和7年2月の定例教育委員会の会議録が配布され、本委員会終了後に各委員が署名することとなった。

### 4. 会議録署名委員の指名

都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、中原委員と岡村委員が会議録署名委員に指名された。

### 5. 教育長報告

#### 5.1 議事の一部非公開について

教育長は、報告の「その他」について、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政組織及び運営に関する法律第10条第7項に基づき、会議を非公開とすることを提案し、異議なく承認された。

#### 5.2 学校・地域の取組

教育長は、都城市の自殺予防に係る相談体制充実に関して、NPO 法人ライフリンクとの協定締結について報告した。関連して、小松原中学校の情報モラル教室では、生徒たちが SOS を出すためのアプリが自分たちのタブレットにインストールされていることを再認識する機会となったことが紹介された。

### 5.3 デジタル教科書について

教育長は、デジタル教科書の拡大に関する読売新聞の報道について報告した。新聞報道において、国立情報学研究所教授の新井紀子氏は教師が培った指導法を失わないよう注意すべきと指摘し、東京大学教授の酒井邦嘉氏は紙媒体が脳の働きを活性化させる効果について言及している。

文部科学省の現在の見解として、令和6年度から小学校5年生からの英語などでデジタル教科書を提供していることが説明された。2025年までにはデジタル教科書が正式な教科書として採用される可能性があり、紙の教科書、デジタル教科書、または両方を組み合わせたハイブリッド形式から選択できるようになる見込みである。

フィンランドの教育相の発言として、「情報があふれる世の中では退屈に耐える力も必要だ」としつつも、「学校からデジタルを一切排除するつもりはない」と言及していることが紹介された。「紙とデジタルのバランスを図りながら、いかに教育の質を高められるかを考えていきたい」という方針が示されていることが報告された。

### 5.4 都城市の取組

教育長は、都城市の「子どもが主役の事業」の取組について、学校ホームページの記事を紹介した。川東小学校では6年生が国語の時間にタブレット PC を使って自分の考えをまとめる活動を行い、明和小学校では応援の練習のために YouTube を活用していた。富吉小学校では「光ファンタジーワールド」という図工の教材で、タブレットを使って色彩を学ぶ活動を行っていた。

また、4月17日に実施された全国学習状況調査の国語の問題では、ウェブページの内容を読み取る問題や横書きの文章が増えているなど、時代の変化に対応した出題がなされていることが報告された。一方で、県立高校の問題は従来型のままであり、大学入試との乖離が生じていることが指摘された。

### 5.5 校長会からの感想

教育長は、着任式後に校長先生方から寄せられた感想を AI 分析した結果を報告した。特に「学校経営運営について」の項目では、学校と地域の Win-Win の関係構築を目指す意見が多かった。

具体例として、祝吉小学校の早水あやめまつり、有水小学校の PTA 総会と熟議（地域懇談会）、石山小学校の見守り隊との対面式、山田小学校の民生委員・児童委員との連携などが紹介された。

また、「子どもが主役の授業」の実践例として、東小学校と上長飯小学校の取組が学校 HP の記事として紹介された。上長飯小学校では「先生は意識して話す時間を減らしていかないといけません」と書かれており、「これまでは先生が子どもたちの解き方や考え方を説明して、わかりましたかと尋ねて、子どもたちが分かりましたと答えて終わっていたところがありました。これでは子どもたちは分かったつもりになってしまいがちです」と指摘されていることが報告された。

## 5.6 生徒指導状況報告

### 5.6.1 非行問題行動

中学校2年男子の暴力行為が1件報告された。帰りの会の歌の練習中に、真面目に歌っていなかったため担任が教室から退出させようとしたところ、その指導に腹を立てて腹部や顔を10発殴打したもので、3月25日まで別室での対応がとられた。

### 5.6.2 不登校・不登校傾向

3月末時点での不登校児童生徒数は、小学校165名、中学校305名、合計470名と報告された。居場所づくりとして、別室利用やオンライン学習、スプリング教室、青空ラボなどが活用され、スプリング教室と青空ラボにはそれぞれ36名の登録があった。

### 5.6.3 交通事故

小学校3件、中学校1件の交通事故が報告された。小学校の事例では、下校中の自転車事故や登校時の飛び出し事故などがあり、うち1件は骨折による入院があった。

### 5.6.4 いじめ

いじめ解消率は小学校が74%、中学校が56%と報告された。新たに報告されたいじめ事案は小学校3件で、あだ名やからかい、集団による「バイ菌扱い」などの事例があった。

### 5.6.5 不審者声かけ事案

中学校1年生女子が下校中に若い男性から声をかけられ、後をつけられる事案があった。女子生徒は近くの自宅まで走って逃げたが、男性は自宅までついてきて呼び鈴を鳴らした。警察に通報し、男性の身元が確認された。16歳の近隣住民で、精神科入院が予定されていたとのことであった。

## 6. 議事

#### 6.1 報告第34号 都城市高城郷土資料館企画展「お城で七夕まつり」開催要項の制定について

高城地域生活課長から、七夕の節句にちなみ、高城地区近隣の保育所、認定こども園、幼稚園等から七夕飾りを募集し展示する企画展について説明があった。期間は令和7年6月21日（土）から7月13日（日）までの休館日を除く20日間で、旧後藤家商家交流資料館との連携イベントも予定されている。

質疑応答はなく、報告第34号は承認された。

#### 6.2 報告第30号 戦後80年に係る教育施設5館合同の取組について

文化財課長から、戦後80年の節目の年にあたり、市の教育施設5館（都城島津伝承館、美術館、図書館、高城郷土資料館、歴史資料館）で戦争に関する展示や紹介を行う取組について説明があった。期間は7月5日（土）から11月9日（日）までで、施設によって展示期間は異なる。

質疑応答はなく、報告第30号は承認された。

#### 6.3 報告第31号 都城市立美術館収蔵作品展「語り合いたい時間」開催要項の制定について

美術館長から、美術に表される時間に注目し、時の流れや一瞬の面白さをテーマとした絵画や彫刻、工芸作品等を鑑賞する展示会について説明があった。会期は令和7年5月20日（火）から6月22日（日）までで、関連行事としてギャラリートークやワークショップなどが予定されている。

質疑応答はなく、報告第31号は承認された。

#### 6.4 議案第3号 都城市美術展運営実行委員会委員の委嘱について

美術館長から、令和7年度の都城市美術展運営実行委員会委員として、学校の人事異動により1名の委員を新たに選任することについて説明があった。新委員は都城西高等学校に勤務する屋良晴美氏で、専攻は美術である。

質疑応答はなく、議案第3号は承認された。

#### 6.5 報告第32号 都城歴史観光ガイド養成講座開催要項の制定について

都城島津邸館長から、来館者や観光客へのおもてなしとして、都城や都城島津家の歴史文化の魅力を紹介するガイドを養成する講座について説明があった。7月から11月まで計10回の開催し、18歳以上を対象に15名を募集する。

質問（中原委員）：史跡巡り参加料は「別途」と記載があるが、これは受講者から徴収するということか。また、このガイドは基本的にはボランティアか。募集人員が15名ということだが、以前は30名ずつ募集していたのに半分とした意図は何か。

回答（都城島津邸館長）：史跡巡り参加料は受講者から徴収するもので、バス代や昼食代、保険料などとして1,000円から1,500円程度を別途徴収している。ガイドは基本的にボランティア。募集人員については、受講者の人数が減ってきたことと、本講座を毎年開催に変更したことから、15名程度を受講していただければ、半数近くの方は残っていただけると考えている。現在39名いるガイドのうち実際に活動しているのは15名から20名程度であり、不足している状況である。

報告第32号は承認された。

#### 6.6 報告第33号 令和7年度都城島津伝承館企画展開催要項の制定について

都城島津邸館長から、戦後80年にかかる教育施設5館合同の取組として、「都城地域の戦争と平和」をテーマにした企画展について説明があった。期間は7月5日（土）から9月28日（日）までで、中世から西南戦争までを対象に、戦争と平和について考える内容となっている。

質問（岡村委員）：展示の趣旨の上から3行目、「戦争では人の命はもちろんというものを失わせる」という文章の主語は何か。

回答（都城島津邸館長）：戦争では人の命だけではなく、戦争が人々の生活に必要な物資等も失わせる、という意味で記載している。

報告第33号は承認された。

#### 6.7 議案第4号 令和7年度都城島津伝承館企画展の観覧料の設定について

都城島津邸館長から、企画展の観覧料を一般220円、大学生・高校生160円、中学生以下無料とし、団体料金は一般160円、大学生・高校生110円とする案が提示された。また、戦後80年記念の合同取組として、観覧券の半券提示で団体料金を適用し、夏休み期間は高校生以下を無料とする予定である。

質疑応答はなく、議案第4号は承認された。

## 6.8 報告第25号 都城市立中学校拠点校部活動実施要項の制定について

学校教育課長から、学校区に縛られない子どもたちのやりたい部活動の選択肢を広げる拠点校方式の実施に向けた要綱について説明があった。在籍校に希望する部活動がない生徒が、拠点校の部活動に参加できる制度であり、令和7年度は女子ソフトボール、ハンドボール、男子バレーボールの3つをモデルとして試行する予定である。

質問（岡村委員）：部活動については社会体育として民間の力を取り入れる動きがあったかと思う。都城市においては教育委員会が主体となって拠点校方式を始めるということだが、将来的な見通しがあれば教えてほしい。

回答（学校教育課長）：将来的には地域で子どもたちの部活動を支える体制づくりを目指すのが、まだその段階に至っていない。今までは学校の枠内で行っていた部活動を、学校の枠を超えて拠点校として行うことで、地域でもやってみようという動きが出てくることを期待している。まずは拠点校方式をしっかりと制度化し、子どもたちが活動できる状況を作ることが重要と考える。

質問（中原委員）：両校に同じ部活がある場合の対応と、勝利至上主義にならないか、また想定されるデメリットについて教えてほしい。

回答（学校教育課長）：両校に同じ部活がある場合は合同チームで活動することも可能。要項に「勝利至上主義のためのものではない」と明記している。デメリットとしては、制度の趣旨が理解されず、本来の目的が達成されない可能性がある。保護者や子どもたちへの説明をしっかりと行う必要がある。

質問（教育長）：西中学校と五十市中学校の男子バレーボール部の拠点校化については、どちらが拠点校になるか。

回答（学校教育課長）：五十市中学校が拠点校となる。モデル期間を2年としたのは、制度設計をしっかりとするため。

報告第25号は承認された。

## 6.9 報告第26号 小規模特認校制度を利用した転入学の許可について

学校教育課長から、令和7年4月に小規模特認校制度を利用して夏尾小学校に1名の児童が転入したことが報告された。児童は環境を変えて小規模な学校で学習したいという希望から転入し、現在は新しい環境に適応して順調に学校生活を送っているとのことであった。

質疑応答はなく、報告第26号は承認された。

#### 6.10 報告第27号 令和7年度小中一貫学力向上指定研究事業に係るコアティーチャーの選任について

学校教育課長から、令和7年度の小中一貫学力向上指定研究事業に係るコアティーチャーについて、16中学校区から各1名ずつ選任されたことが報告された。16名中15名が初めての選任であるが、都城市内で教壇に立っている教員や研究主任を担当している教員が選ばれており、授業改善に関する知識や技能を十分に持っているとのことであった。

質疑応答はなく、報告第27号は承認された。

#### 6.11 報告第28号 令和7年度はたちの集い開催要項の制定について

生涯学習課長から、20歳を祝い励ますとともに、社会人としての自覚を促すための「はたちの集い」の開催要項について説明があった。地区別及びきりしま支援学校、泉ヶ丘附属中学校、みやこんじょウエルカム会場において開催し、各実行委員会に業務委託する。開催日時は令和8年1月3日（土）から12日（月・祝）までの間で、各実行委員会が決定する。

質疑応答はなく、報告第28号は承認された。

#### 6.12 報告第29号 ビブリオバトルワークショップ開催要項の制定について

生涯学習課長から、読書の楽しさの共有やコミュニケーション能力の向上などを目的とした「ビブリオバトルワークショップ」の開催要項について説明があった。令和7年7月21日（月・祝）に市立図書館で開催し、小学校5・6年生16名を対象に、公益財団法人文字・活字文化推進機構から招聘する講師が指導する。

質問（岡村委員）：51ページのチラシは昨年度のものか。また、ワークショップなので、ビブリオバトルではなく、チャンプ本の決定までは至らないのか。

回答（生涯学習課長）：チラシは昨年度のもの。午後1時から4時までの間にワークショップと発表を行うが、発表がバトルに相当する。チャンプ本までは決まらない。

質問（中原委員）：募集人員について、4名を1グループとして4グループ募集をするとのことですが、先着順で決まるのか。また、対象を小学生に絞った意図は何か。

回答（生涯学習課長）：16名を先着順で募集する。対象を小学生に絞ったのは、文字・活字文化推進機構が全国で展開している取組の一環で、中学生と高校生の全国大会の前段階として小学生向けのワークショップを行っているため。

報告第29号は承認された。

#### 6.13 報告第23号 専決処分した事務 令和6年度公文書公開請求・保有個人情報開示請求件数について

教育政策課長から、令和6年度の公文書公開請求が6件、保有個人情報開示請求が1件あったことが報告された。公文書公開請求は、安久小屋体非構造部材改修工事に係る設計書単価と中学校の教科書採択に関するものであった。保有個人情報開示請求は、令和6年4月22日に都城市教育委員会において開かれた話し合いについての記録に関するものであった。

質疑応答はなく、報告第23号は承認された。

#### 6.14 報告第24号 専決処分した事務 令和7年度会計年度任用職員の配置状況について

教育政策課長から、令和7年度の会計年度任用職員の配置状況について報告があった。4月1日現在の職員定数は91名、再任用職員は16名、フルタイム会計年度任用職員が6名、パートタイム会計年度任用職員が314名、合計427名となっている。

質問（岡村委員）：教育相談業務の心理師について、専門職であるため正職員やフルタイム雇用が望ましいのではないか。また、心理師は公認心理師の国家資格を有する者が配属されるのか。  
回答（教育政策課長）：心理師は国家資格ではなく、協会が認定する資格。正職員やフルタイム雇用が望ましいという意見は今後の参考にする。

報告第24号は承認された。

#### 6.15 議案第2号 都城市健康づくり推進協議会委員の推薦について

教育政策課長から、都城市健康づくり推進協議会委員の推薦について、任期が令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間で、事務局案として継続して赤松委員を推薦したいとの提案があった。

質疑応答はなく、議案第2号は承認された。

## 7. その他

### 7.1 支援訪問について

学校教育課から、令和7年度1学期の支援訪問の日程が決定し、5月30日の西岳中学校を皮切りに、小学校8校、中学校5校の計13校に訪問することが報告された。教育委員の参加について日程調整の依頼があった。

## 7.2 今後の予定

5月13日：令和7年度都城市教育研究所研究所員委嘱状交付式（コミュニティセンター）

5月24日：都城市PTA連絡協議会総会（MJホール）・懇親会（グリーンホテル）

5月28日：令和7年度宮崎縣市町村教育委員会連合会第1回理事会（宮崎市教育情報研究センター）

6月6日：6月定例教育委員会（南別館委員会室）

## 8. 閉会

教育長が令和7年5月の定例教育委員会の閉会を宣言した。

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長